

15 地区サッカー協会 御中
道各種サッカー・フットサル・ビーチ連盟 御中
HKFA 理事・監事・特任理事 各位
HKFA 新型コロナウイルス対策本部部員・部会員 各位

公益財団法人北海道サッカー協会
会長 吉田 一彦

10 月 4 日(月)以降の各種 HKFA 主催事業の実施について(通知)

日頃から本協会の事業へご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、9 月 30 日(木)を期限とし発令された北海道における「緊急事態措置」が期限が延長されることなく解除されたことを受け、HKFA といしましては、今後の主催事業の実施方針を以下の通りとさせていただきますので通知いたします。

つきましては、関係協会と連盟におかれましては、その趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 基本的な考え方

1) 基本的には、全ての HKFA 主催事業を実施します。

プレイヤー、審判、運営スタッフは、HKFA が定めた全ての感染症対策ガイドラインを遵守し実施いただきます。

なお、学校長や職場などの所属組織の長がその出場を許可しない場合は、大会運営要項の定めに従うこととし、処罰の対象にしないこととします。

2) 関係者、保護者、一般観客の観戦については、特に規制いたしません。が、ソーシャルディスタンスを保つことや声を出しての応援を行わない等の感染拡大防止に努めるようお願いいたします。
また、運営主管地区 FA・連盟が、施設の環境などを考慮し観戦者の入場を制限することが必要と判断した場合は、その決定に従うこととします。

個別事業に関して判断が困難な場合は、HKFA 事務局と協議してください。

2. 感染症対策について

1) 以下ガイドラインに従い、感染症対策の徹底をお願い致します。

<https://www.hfa-dream.or.jp/news/news/20200707-05/>

- 1 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン及びQ&A
- 2 新型コロナウイルス感染対策を踏まえたフットサル活動マニュアル

- 2) 10月9日(土)以降のHKFA主催事業にかかわる運営スタッフや審判に対し、抗原検査キットを配布し、感染対策に役立てていただくことといたします。

3. 各種事業の実施方針について

- 1) 各事業担当者とチーム感染対策担当者は、チーム単位で移動する場合、「新型コロナウイルス対応版チェックリスト」に基づき、感染リスクを回避する取り組みを実施して下さい。

特に試合中における過密状態防止、ならびにマスク着用を励行してください。

- 2) 宿泊する場合は、1人1部屋を原則とし、大浴場の利用を控え、飲食は施設のガイドラインを守って下さい。
- 3) 家族が同行し宿泊する場合は同室可とします。同行者も健康チェックシート提出の対象とし、2週間前から検温を実施して下さい。
- 4) コロナワクチン接種後の副反応によると思われる発熱に関し、コロナワクチン接種後48時間以内での発熱については、それを接種による副反応と見なし、解熱し、かつ、倦怠感や咽頭痛などが無い場合は、試合や大会への参加を認めることができます。

4. 15 地区サッカー協会主催事業の開催について

地区内の地方自治体および教育委員会等の方針に基づき、各地区サッカー協会の判断において活動できるものとします。上記ガイドラインのもと、十分な感染防止対策を講じ、参加者および運営スタッフの安全安心を最優先に実施して下さい。

【参考:道スポーツ協会からの通知】

- 1) 北海道発出の通知

北海道のホームページ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する情報
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>

- 2) 道教育委員会発出の通知

北海道教育委員会のホームページ 新型コロナウイルス感染症の情報サイト
<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ktk/corona.html>

【お問合せ先】 (公財)北海道サッカー協会
TEL 011-825-1100